

「特別警戒」「警報」等発令時における対応について

本校では、「横浜市内」に「特別警報」や「暴風」・「大雪」・「暴風雪」のいずれかの「警報」が発令された場合、及び火山の噴火に伴って気象庁から降灰予報が発表された場合には、生徒の安全確保について次のように対応します。

※気象庁(横浜地方気象台)が発表する警報・注意報の地域の中で「横浜市内」が含まれる地域は「神奈川県全域」・「神奈川県東部」・「横浜・川崎」の3つの地域区分です。

1. 午前6時に警報が発令中の時
○ 自宅で待機
 2. 午前6時以降午前8時までに警報が解除された場合
○ 3時限目からの授業を実施（10時30分までに登校）
 3. 午前8時以降午前10時までに警報が解除された場合
○ 午後、5・6・（7）校時の授業を実施（13時までに登校）
 4. 午前10時に警報が発令中の時
○ 学校は、臨時休業。登校禁止（部活動等も禁止）
 5. 生徒登校後に警報が発令された場合は、気象状況や学校地域の状況を勘案しながら学校で判断します
- ※ 上記以外の警報の場合や自宅を含む地域にだけ警報等が発令された場合には原則として通常授業となります。ご家庭で登校することが危険と判断された場合は、安全を最優先し生徒の登校を見合せ、その旨を学校にご連絡ください。
- ※ 天候・交通機関等の状況を注視し、安全に気を付けて登校してください。
- ※ 登下校中に事故が発生した場合は、速やかに学校に連絡してください。

* 横浜市の市民向け気象情報の利用について

- ① 「横浜市防災情報ポータル」 防災情報を確認することができます。



- ② 「横浜市防災情報」

地震震度情報、気象警報・注意報等を確認することができます。



※上のURLはR8.1月現在のアドレスです。